

10月1日から、夕焼け小焼けのチャイムを午後4時30分に変更します(防災課)

## 令和4年度

# 経営方針を策定

市は、市長公約や立川市第4次長期総合計画、行政評価の結果を踏まえ、「令和4年度経営方針」を策定しました。今後、この経営方針に基づき、令和4年度の予算編成、組織編成や定員管理などを進めていきます。



### I 基本方針

ポストコロナ・新たな「つながり」へ 令和4年度の経営方針は、これまでのウイズコロナからポストコロナへと新たな段階に移ることを意識しつつ、次の4つの事項を政策横断的な視点として重視し、市長公約及び計画に沿った政策を着実に進めます。

#### ① 「つながり」の創出

ポストコロナの状況下では、引き続き、命と健康を第一に感染防止策を継続していきます。感染症の影響を強く受けた生活困窮者、また、ひとり暮らしの高齢者やひとり親家庭など、孤独・孤立状態にある方への支援を国や東京都と連携して進めるとともに、地域住民の抱える課題が複雑・複合化するなかで、地域社会や人と人とのつながりによる連携した支援を展開します。

#### ② 「まちの元気」の再生

度重なる緊急事態宣言下においては、可能な限り人流を抑えるよう協力をお願いしてきましたが、同時に人々の社会活動や経済活動は大きく後退しています。ポストコロナの状況下では、感染防止策を徹底しつつ、まちの元気を取り戻し、まちの活性化につなげていきます。そのため、自治会活動をはじめ、市民活動や

### II 重点取組施策

#### ① 子ども・学び・文化

子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりとして、放課後子ども教室を、学校や地域との連携に加え、民間活力を活用した事業として拡充し、段階的に整備を進めます。

#### ② 環境にやさしい未来

2050年カーボンニュートラル宣言を受け、国が2030年度の温室効果ガス排出削減目標を掲げたことにより、脱炭素化へ向けた動きが本格化しつつあります。そのため、多様な主体の連携によるグリーン社会の実現に向けた検討を進めます。

#### ③ 「立川市民科」の地域に根ざした探究的な学習を他教科とも関連づけて展開します。

感染症の拡大により活動機会が減少した文化芸術活動については、ポストコロナの社会を見据え、支援を行います。

#### ④ 屋内・屋外の「体育施設のあり方」を踏まえ、老朽化度合いを見極めつつ、改修に向けた整備・運営に関する事業手法について検討を進めます。

また、経常的な経費が生じる事業については、高齢化の進展による2025年問題や都市インフラ等の老朽化に対応していく時代の変革期であることを認識し、「適切なサービス水準と最適なサービス提供手法による事業の再構築」を引き続き行っていく予定です。その際は、民間活力や新たな技術等を活用して施策全体で経費縮減に努め、行政改革のたづなを緩めることなく施策を進めます。

#### ⑤ 都市基盤・産業

西国立駅周辺のまちづくり構想に基づき、西国立駅前広場等の都市計画素案の作成及び西国立駅西地区地区計画の変更を進めていきます。

#### ⑥ 福祉・保健

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防の一体的な支援の提供と地域との協働・支えあいを推進し、地域福祉アンテナショップなど、地域づくりに向けた支援を拡充します。

#### ⑦ 行政経営・コミュニティ

立川駅南口に新たに設置する「コトリンク」では、民間のノウハウを生かした魅力発信拠点として、戦略的なシティプロモーションを進めます。

#### ⑧ 業務の効率化

令和4年度経営方針の全文、市政に関するアンケートの集計結果、令和3年度行政評価表は、市政情報コーナー(市役所3階)と市ホームページでご覧になれます。

#### ⑨ 重点改革事項

1 公有財産の有効活用  
2 適切なサービス提供手法の推進  
3 行政手続きにおけるデジタル化の推進  
4 業務の効率化

準備を進めます。  
・防災対策については、災害発生時に的確に情報発信ができるような見直しを進めます。  
・雨水対策については、多摩川上流処理区雨水管きよ未整備地域等において、浸水被害を防止するため計画的に都市機能の向上を進めていきます。  
・下水道単独処理区の流域編入事業を円滑に進めるとともに、下水処理施設の安定的な運営と維持管理を行います。  
・防犯対策については、公共施設における防犯カメラの設置を子どもが過ごす施設から優先的に進めます。  
・西国立駅周辺のまちづくり構想に基づき、西国立駅前広場等の都市計画素案の作成及び西国立駅西地区地区計画の変更を進めていきます。  
・旧庁舎周辺まちづくりにおける、子育て・健康複合施設建設に向けて、用地取得を進めます。  
・市の中心的な産業である小売業やサービス業は、甚大な影響を受けており、「まちの元気」を取り戻すため、国や東京都と連携した柔軟かつ迅速な支援を講じていきます。  
・立川MICE事業については、一般社団法人立川観光コンベンション協会が実施する事業の円滑化を支援するとともに、協働して事業化を進め、本市を中心とした多摩地域全体の観光振興を目指します。  
・都市農業が活発な地域である本市の農業の普及促進と消費拡大を図るため、立川農業のブラ

ンド化を進め、市内外へその魅力を発信していきます。

#### ④ 福祉・保健

ポストコロナの社会においては、引き続き感染防止策に注力するとともに、感染症の影響を強く受けた生活困窮者等への自立の支援など、人々が安心して日常生活に戻るための取組を進めます。

#### ⑤ 行政経営・コミュニティ

地域包括ケアシステムの構築を目指し、健康寿命の延伸を進めます。

#### ⑥ 重点改革事項

1 公有財産の有効活用  
2 適切なサービス提供手法の推進  
3 行政手続きにおけるデジタル化の推進  
4 業務の効率化

・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防の一体的な支援の提供と地域との協働・支えあいを推進し、地域福祉アンテナショップなど、地域づくりに向けた支援を拡充します。  
・地域共生社会の実現を目指し、子ども・障害・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では、対応が困難になってきている狭間の課題に対し、属性や分野を超えての包括的な支援、地域住民等による地域福祉の推進を展開するため、重層的な支援に取り組みます。  
・地域包括支援センターを中心とした日常生活圏域において、相談体制を強化し、つながり続ける支援体制を構築します。  
・感染症拡大の影響が懸念される健康の維持と重症化予防について、ICTの活用も含めて、相談支援を推進していきます。  
⑤ 行政経営・コミュニティ  
・立川駅南口に新たに設置する「コトリンク」では、民間のノウハウを生かした魅力発信拠点として、戦略的なシティプロモーションを進めます。  
・市民への情報提供においては、新たにプッシュ型の情報発信など、積極的な情報発信の検討を進めます。  
・行政のデジタル化については、行政手続きや市民相談等において導入を推進します。  
・公共施設の老朽化への対応は、「前期施設整備計画」及び「施設整備順序方針」に基づき、計画的に施設を更新します。  
・第九中学校圏域の公共施設の再編は、まちづくりの視点から「若葉町まちづくり方針」の策定を行います。  
・内部統制の強化の視点から、事務ミスを含めた危機事案の未然防止にかかる継続的な取組を実施します。  
・地域コミュニティの中心となる自治会や市民活動を支援し、連携・協働のまちづくりに取り組めます。

令和4年度経営方針の全文、市政に関するアンケートの集計結果、令和3年度行政評価表は、市政情報コーナー(市役所3階)と市ホームページでご覧になれます。